授業科目名	憲法Ⅰ(総論・人権)	大学名	白鷗大学
科目区分		開講時期	後期（９月２３日～２月４日）
学部・学科等	法学部法律学科	曜日	火曜日・木曜日（週２コマ）
必修・選択区分		時限（時間）	火：４限（１４：４５～１６：１５） 木：２限（１０：４０～１２：１０）
標準対象年次	全学年	授業形態	講義
単位数	４単位	授業会場	本校舎
担当教員名	高橋　義人		
電話番号（代表者名）	0285-22-1111	e-mail アドレス	gakumu@ad.hakuoh.ac.jp
オフィスアワー	特に設けず，e-mail や電話で予約を取ってから，質問や相談に応じる。		
授業の概要	＜授業の目標及びねらい＞ 憲法は政治運営のあり方を定める国の基本法として、市民と国家との関係や国家機関の仕組み・機能を規定しています。こうした近代的意味の憲法は、一方で市民の自由や権利を保障するために権力を制限しつつ、他方で安定した政府の組織化を目指しています。日本国憲法の制定以降、わたしたちをとりまく内外の社会環境は変化してきました。わたしたちの「日本」をかたちづくっている境界がますます曖昧になりつつある現代社会にあって、近代的意味の憲法には多くの課題もあるかもしれません。しかし、そうした状況だからこそ、国の基本法に関わる原理的な議論を深めていく必要があります。日本国憲法は何を目的として、どのような「国のかたち」を目指しているのでしょうか。日本国憲法には多様な価値観や歴史的経緯を反映する様々な要素が組み込まれています。これらをどのように解釈すればいいのでしょうか。そもそも「憲法」とは何なのでしょうか。憲法Ⅰと憲法Ⅱでは、具体的な事件の集積である判例を素材として、理論と実践の双方から日本の憲法政治を検証することによって、近代立憲主義の系譜に位置する「日本国憲法」の特色を描き出し、これからの課題を考えていきます。日本の憲法実践を振り返るとともに現在を検証し、さらに未来を構想する手がかりをえたいと考えています。まずは現代の判例・学説の到達点を把握することが基本となりますが、そこを出発点として「日本国憲法」の可能性を考えていくことを主眼としています。また、憲法は国家の基本法ですから、憲法学の対象は法・政治・歴史・思想・経済などと密接に関連しています。したがって、これら近接分野の議論にもできるだけ留意しつつ、憲法に関わる事象を多面的に捉えたいと思います。具体的には、この「憲法Ⅰ」では講学上「人権論」と呼ばれる領域について、日本国憲法の条文に則して検証していきます。日本国憲法は「自由」と「平等」を求めた近代市民革命の課題をどのように継承しているのかを考えます。憲法に関わる事件を検証しながら、どのように憲法を「解釈」すればいいのか、「解釈する」とはどういう意味なのかを多角的に考えます。 ＜授業内容と具体的な進め方＞ 基本的には講義が中心ですが、教員と受講生との間で可能な限り対話しながら進めたいと思います。効果的に進めるためには受講生の皆さんの協力も必要です。予習の上で参加ください。予習の仕方については、開講時に説明します。 ＜教科書・参考書・教材と入手方法＞ 川岸令和ほか『憲法（第三版）』（青林書院、2011 年）、最新の六法 ＜成績評価法＞ ①具体的な評価方法 原則として、課題と期末試験などから総合的に評価します。課題とは、毎回の講義後に受講生にメールで送信してもらう「質問・意見・感想など」を指します。この他にも、レポート課題を出題する場合もあります。 ②評価方法の比率 1. 課題　40 2. 期末試験　50 3. 教室での質疑応答など　10		